第３章　事前評価表／プロジェクトドキュメント

３－１　事業事前評価表（技術協力プロジェクト）

案件名：アジア太平洋障害者センター	
対象国：アジア太平洋地域の開発途上国	実施地域：タイ・バンコク
実施予定期間：2002年８月～2007年７月	

１．プロジェクト要請の背景

アジア太平洋地域には、およそ３億人の障害者（人口10人に１人）がいるといわれているが、その多くは教育や就労など社会参加の機会も乏しく、必要なサービスを受けられない状況にあると推測されている。このような状況を改善するため、国連による「障害者の10年（1983～1992年）」、さらには1992年に「アジア太平洋障害者の10年（1993～2002年）」が採択されたほか、「12の行動課題（Agenda for Action）」が国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）で決議された。この決議の共同提案国となっている我が国は、障害者支援分野に係る国際協力においても指導的役割を果たすことが求められており、JICAでは1998年度に「タイ・インドネシア障害者福祉対策プロジェクト形成調査」を行った。

このような背景を受けて、2000年10月にタイ政府は我が国に対し、アジア太平洋地域に住む障害者の社会的地位の向上（エンパワメント）を通して障害者の「社会参加と平等化の実現」を促進することを目的としたプロジェクト方式技術協力を要請してきた。

２．相手国実施機関：

プロジェクト監督機関：労働社会福祉省（MLSW）公共福祉局（DPW）
プロジェクト実施機関：障害者リハビリテーション委員会
プロジェクト協力機関：タイ及びアジア太平洋地域の障害者関連NGO等

３．プロジェクトの概要及び達成目標とその指標

(1) 達成目標

1) プロジェクト終了時の達成目標

[目標]アジア太平洋障害者センター（APCD）がアジア太平洋地域内障害者のエンパワメントと社会のバリアフリー化を促進する中核的機関として機能する。

[指標]・APCDが障害者のエンパワメント及びバリアフリー化のためのセンターであることを関連機関が認知しているか。
・APCDがアジア太平洋地域の関連機関のネットワークや連携・情報支援、人材育成に対応できる設備が物理的、人材的に備えられているか。

2) 協力終了後に達成が期待される目標

[目標]アジア太平洋地域内障害者のエンパワメントと社会のバリアフリー化が促進される。

[指標]・APCDで研修を受けた障害当事者リーダーによる各国、各地域における研修の数、時期、内容
・APCDで製作された教材、マニュアルの普及率と活用率
・APCDが支援する関係機関やグループが、対象地域の他団体の情報にアクセスでき、情報が共有できる。

(2) 成果（アウトプット）と主な活動

上記の目標を達成するために以下の成果をめざした活動を行う。

1) 人材育成

障害者自立生活分野、当事者団体の運営・強化、地域に根ざしたリハビリテーション（CBR）、障害者にやさしい環境づくり（ユニバーサルデザイン、バリアフリー等）等の研修活動を通じ

て、各分野のリーダーとなる人材が養成される。

[指標]・実施された訓練コース数／参加者数

・研修者の理解度／満足度

2) 情報支援

障害者分野における種々の情報集積・発信事業（ホームページ作成、メーリングリストのサービス）が行われる。

[指標]・センターのホームページにアクセスした人数／リンク数

・情報支援のためセンターを訪問した人数

・センターの情報レファラルサービスを利用した人数と満足度

・センターが製作・編集した出版物の数と内容

3) ネットワーク・調整

センターが主体となって同地域内の協力機関との連携、調整業務が行われる。

[指標]センターの主要団体／提携団体として指定された団体数

4) センター運営管理

センターが持続的な運営体制を確保するために必要な活動を実施している。

[指標]・センターのための寄附基金の設立

・事業のための評価調査数

・センターによって促進された研究開発活動の数

・センターによって支援された障害に関する人権促進活動

(3) 投入（インプット）

1) 日本側: 総費用　約５億円

① 長期専門家：４名（チーフアドバイザー、業務調整員、障害者研修開発、情報コミュニケーション技術＝ICT分野）

② 短期専門家：年間10名程度

③ カウンターパート研修員受入れ：年間４名程度

④ 機材供与：リフト付きバン、電動車椅子、研修用コンピュータ等　約1,000万円

⑤ ローカルコスト：ワークショップ経費、教材点字訳等

2) 相手国側：運営維持経費（５年間で約2,500万バーツ／約7,500万円)、カウンターパートの配置、土地（4,500㎡）等

(4) 実施体制

1) 先方実施機関：労働社会福祉省公共福祉局障害者リハビリテーション委員会

2) 日本側協力機関：国内外の障害者分野のNGO、厚生労働省

４．評価結果（実施決定理由）

以下の視点からプロジェクトを評価した結果、協力を行うことは必要かつ妥当と判断される。

(1) インパクト

1) 政策・制度的インパクト

本件の重要な特徴は、第一に障害当事者が主体的に案件形成、企画、運営実施及び評価に携わる点である。第二に政府機関がNGOと連携して、障害者のエンパワメントとバリアフリー社会をめざす活動を展開することである。こうしたアプローチは、他のアジア太平洋地域の途上国における今後の公的部門の障害者支援のあり方のガイドライン的な役割を果たしていくことが期待される。また、本件のネットワーキングと情報支援活動により、アジア太平洋地域の開発途上国の農村部における障害者に関する情報が収集・発信される。こうした情報が各国で障害者を支援する事業に役立てられることが期待される。

2）社会・文化的インパクト

冒頭背景で記述したとおり、アジア太平洋地域には、およそ３億人の障害者（人口10人に１人）がいるといわれているが、その多くは教育や就労など社会参加の機会も乏しく、必要なサービスを受けられない状況にあると推測されており、これまで国連ESCAPを中心に各国で様々な取り組みがなされてきた。本件協力は「アジア太平洋障害者の10年」の遺産を受け継ぎ、同地域において人材育成、情報発信等を柱に、引き続き障害当事者のエンパワメント及びバリアフリー化のための核となる地域センターとして貢献することが期待される。

本件は自助団体、NGOを含む非常に多くの障害者関連団体が参画する。センターの研修を通した自助団体の組織強化、情報共有、ネットワーキングを通して、NGOセクターの強化に貢献するものと期待される。また、APCDの広報を通して、広く一般に障害者のエンパワメントとバリアフリー社会の実現についての理解を高めることが期待される。

3）技術的インパクト

現在、最も重要な障害者研修の問題の一つとして、地域言語での教材がないか、あるいは不足していることがあげられる。APCDで障害者用教材の作成を学んだ研修参加者が、母国でそれぞれの言語で各種教材を作成し、障害者のエンパワメントに生かすことが期待される。また、APCDでの情報通信アクセスの研修を通して、各国で障害者のデジタルディバイド解消の取り組みが行われることも期待される。

(2) 有効性

2002年５月の第58回国連ESCAP総会では、APCD構想を含む障害者関連決議案を日本政府が提出し、同決議はアジア太平洋地域29か国の支持を得て採決され、同地域の政府、NGO及び民間セクターがAPCDの運営活動に対し、適切な支援を提供していくことが推奨された。なお、APCDの運営のためにタイ政府から定額の資金支援が得られることが決まっており、さらに、APCDは５万米ドルのフランクリン・ルーズベルト国際障害者賞を基に基金を創設する予定である。このような背景から、本件協力によりAPCDが将来、アジア太平洋地域内障害者のエンパワメントと社会のバリアフリー化を促進する中核的機関として機能していくというプロジェクト目標は達成し得ると考えられる。

(3) 妥当性

1990年代以降、タイ政府は障害者の権利に係る法整備に努力している。2001年10月に施行されたタイの第９次国家経済社会開発計画（2001～2005年）では、障害者に社会保障を与え自立を促すことが重点事項としてあげられており、本件と政策的整合性が高い。

日本政府は1995年、「障害者に対する政府活動計画―障害者プランノーマライゼーション７か年戦略」を打ち出し、日本が国際協力において、特にアジア太平洋地域の協力においてリーダーシップをとる一方、障害者支援のノウハウの移転を促進することを提唱しているが、本件の内容はこの趣旨に合致している。またJICAにおいては、1996年及び1997年に「障害者の国際協力事業への参加」と題する基礎調査を実施し、障害をもつ日本人の協力事業への参加の意義を確認し、参加を促進する具体的な方策について検討を行った。2000年には「イシュー別支援委員会：障害者支援」を設け、JICAの協力事業における重点分野とし、本案件をモデルプロジェクトと認定した。

(4) 効率性

JICAは既にタイの障害者関連団体と連携活動の実績を有しており、本件協力においてこれら既存の組織的、人的ネットワークが有効に活用できる。

また、タイ国内の関連機関にリソースパーソンが存在しており、既存のリソースを第三国研修等で有効に活用することができる。

５．外部要因リスク (1) 前提条件 活動実施のために十分な資金が確保される必要があり、プロジェクト開始段階でAPCDは十分なスタッフを雇用している必要がある。また関連組織がセンターの活動に積極的に参加することも重要な前提条件である。 (2) 自立発展性のための重要な外部要因 プロジェクト開始当初は、APCDは公共福祉局が管轄する政府機関としてスタートするが、将来独立公益法人へと移行する計画である。APCDは独立公益法人となった後もタイ政府から財政的な援助を受け、寄附基金を設立することが期待されている。しかしAPCDの活動範囲が広がると、財政的な負担が増加することが想定される。プロジェクト期間を通してAPCDの資金運用と資金調達のパフォーマンスをモニタリングしていくことが不可欠である。
６．今後の評価計画（中間評価、終了時評価の実施時期） ・中間評価（2005年１月） ・終了時評価（2006年12月） ・事後評価（プロジェクト終了５年後予定）